

【重点分野－ 2】2024 春季生活闘争第 5 回中央闘争委員会確認事項

連合は本日、2024 春季生活闘争の第 5 回中央闘争委員会を開催し、これまでの情勢を点検した上で、今後の闘争の進め方について協議し、以下の通り確認した。

I. 最近の特徴的な動き

- ・ 中小企業家同友会全国協議会（中同協）との意見交換会に先立ち、4 月 18 日に、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配と価格転嫁の促進」「パートナーシップ構築宣言にもとづく価格交渉の推進」「持続的に賃上げできる環境整備」への取り組みを内容とする「共同談話」を確認した。
- ・ 日本銀行が 4 月 1 日に発表した 3 月の「全国企業短期経済観測調査」（短観）結果の業況判断 D I は、大企業・中小企業ともに製造業は悪化したが、インバウンド拡大などで大企業・非製造業では改善した。販売価格判断 D I の先行きは、中小企業では製造業、非製造業ともにプラスであり、価格転嫁の促進に向けた期待が伺える。雇用人員判断 D I は、全産業全規模区分で人手不足の状況が続いている。
- ・ 第 213 通常国会において、3 月 28 日、2024 年度予算および 2024 年度税制改正関連法が成立した。連合は、山積するわが国の構想課題解決に向けた十分な議論がなされず大変遺憾との事務局長談話を発出した。後半国会では、「支援金制度」、育児・介護休業、性暴力防止など子ども・子育て関連、雇用保険、外国人技能実習制度など連合の重要法案への対応に引き続き全力で取り組んでいく（詳細は 3 月 29 日付け事務局長談話参照）。

II. 第 4 回回答集計結果について

4 月 16 日（火）10 時時点の回答集計結果は 4 月 18 日（木）公表予定。

III. 今後の進め方について

1. 第 5 回戦術委員会確認事項のとおり、連合・構成組織・加盟組合・地方連合会が総力をあげて、後続組合の交渉環境を支えるとともに、労働組合のない企業の賃上げに向けた世論醸成に取り組む。
2. 先行組合が引き出した回答を最大限活かしきり、本格化する中小組合の交渉環境を維持するため、次の対応をはかる。
〈構成組織・組合〉
 - ・ 先行して回答を引き出した組合は、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の観点から、グループや関係する会社の交渉環境が担保されるよう、経営者に対して働きかけを行う。
 - ・ 構成組織は、要求未提出組合について、速やかな要求提出に向けた指導を行うとともに、未解決組合の最大限の回答引き出し・早期解決に向けてサポートし、回答内容を速やかに連合に報告する。

〈連合本部〉

- ・中小企業庁や公正取引委員会への要請活動および中小企業を支える経営者団体との懇談会を通じ交渉環境を担保するとともに、情報発信を継続し、各組合の交渉を後押しし、労働組合のない企業の賃上げの波及にも努める。

〈地方連合会〉

- ・地場共闘の回答結果を速やかに公表して地場相場の形成に努める。
- ・「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」に向けた連合本部・構成組織の取り組みを、地域の関係者へ展開するなど、中小組合の交渉環境を醸成する。

3. 「2024 春季生活闘争 中間まとめ」について

次回第6回中央闘争委員会（5月16日）では、4月末時点の状況を点検し、未解決組合への対応を確認する。あわせて、2024 闘争の成果と課題を中間的に整理し今後の闘争推進につなげていくため、「2024 春季生活闘争 中間まとめ（案）」を提起し、第92回中央委員会（5月31日）における確認に向けて議論を進めていく。

IV. 当面の日程

1. 機関会議

2024年 4月18日	第5回中央闘争委員会（第7回中央執行委員会後）
19日	第6回労働条件・中小労働委員会
5月 10日	第7回労働条件・中小労働委員会
14日	第7回戦術委員会（第11回三役会後）
16日	第6回中央闘争委員会（第8回中央執行委員会後）
5月31日	第92回中央委員会

2. 諸行動

2024年 4月22日	中小企業庁に対する要請
24日	中小企業家同友会全国協議会（中同協）との意見交換会
26日	公正取引委員会に対する要請

3. 情報発信

2024年 4月18日	みんなで賃上げ4.18地場中小支援緊急集会 第4回回答集計結果公表（第7回中央執行委員会・第5回中央闘争委員会後 定例記者会見）
5月 8日	第5回回答集計結果公表
6月 5日	第6回回答集計結果公表
7月 3日	第7回（最終）回答集計結果公表

以 上